

国あて

日本共産党目黒区議団 提出

有利子奨学金の返済において国に救済策をとるよう求める意見書（案）

長期国債の金利が 2.6%と高水準になり、奨学金の返済にも重大な影響が出ている。返済中の世代や新社会人となる若者、奨学金を借りて大学生活を送る学生も大きな不安を抱いている。

学生の 3 人に 1 人が文部科学省所管の日本学生支援機構の奨学金を受け、その 8 割は返済が必要な貸与奨学金を受給している。貸与のうち約 7 割の 62 万人、全受給者の 54%が有利子型を借りている（2024 年度）。有利子型では、長期金利が上がる
と連動して返済利率が上がる。

有利子奨学金には、固定金利と 5 年ごとに金利が変動する方式があり、どちらも返済利率は卒業時点で決まるため、入学時に目安としていた利子が、実際に返済するときには大きく増える事態が起きる。

例えば 2022 年 4 月に大学に入り月 12 万円（総額 576 万円）を借り、この 4 月に社会に出た人の場合（固定型）、入学時点の利率で想定していた返済総額は約 605 万円なのに、卒業時には金利の上昇により利子が 158 万円にもなり、返済額は約 734 万円と当初の見込みより 130 万円も増えてしまう。

21 年 3 月に卒業し変動型で返済中の場合、当初の利率は 0.004%とほぼゼロだったが、5 年後の金利見直しで、この 4 月から 1.3%と 325 倍に跳ね上がり、生活設計が大きく狂う。若い世代が重い負担を負い将来の見通しが立たない事態は、教育を受ける権利をも大きく脅かす。

よって目黒区議会は、有利子型の奨学金返済に関し、長期金利上昇による金利負担を軽減する措置を講じるなど、国の責任で救済策をとるよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2026 年 6 月 30 日

目黒区議会議長 西村 ちほ

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣 あて

